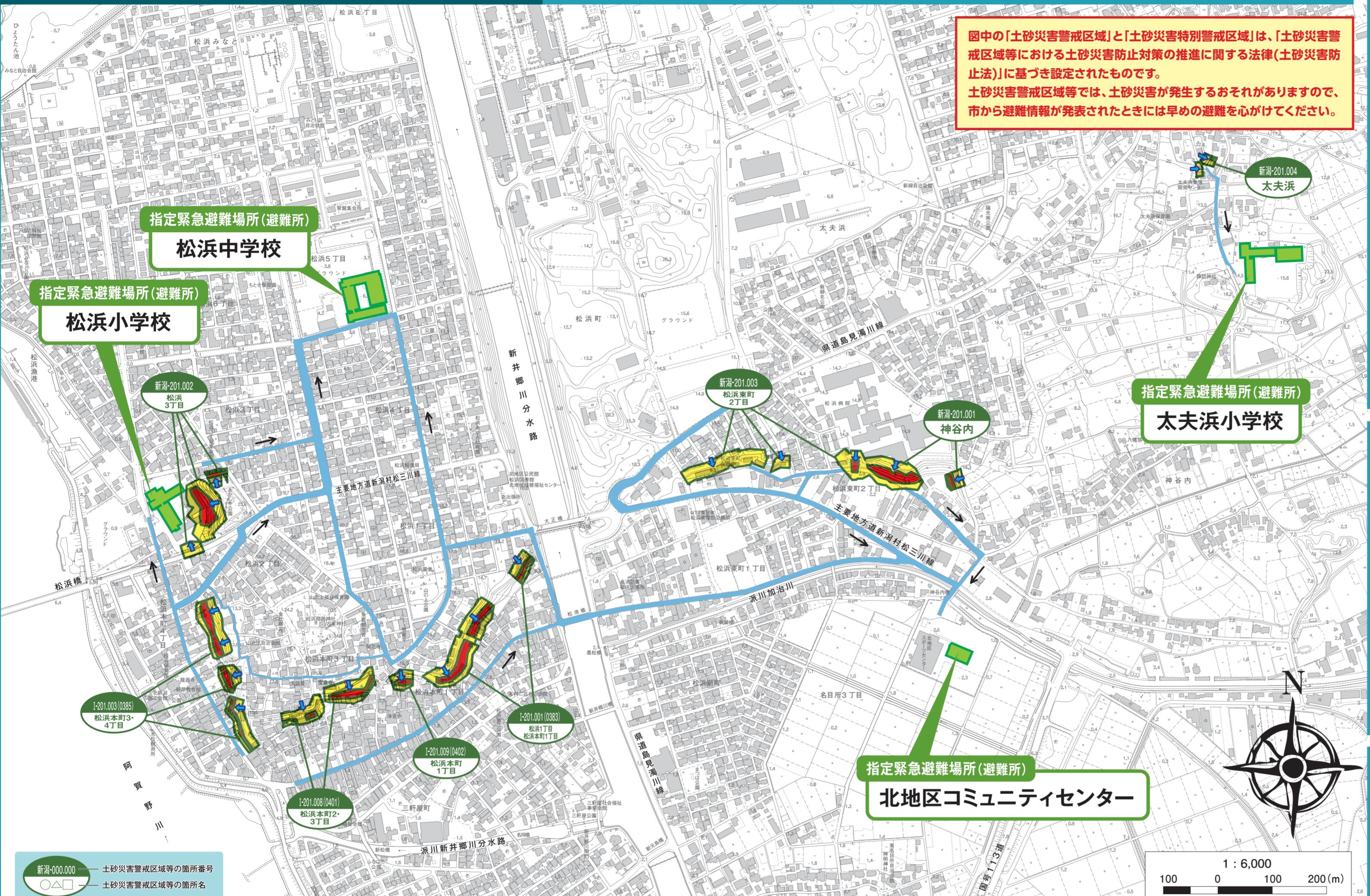
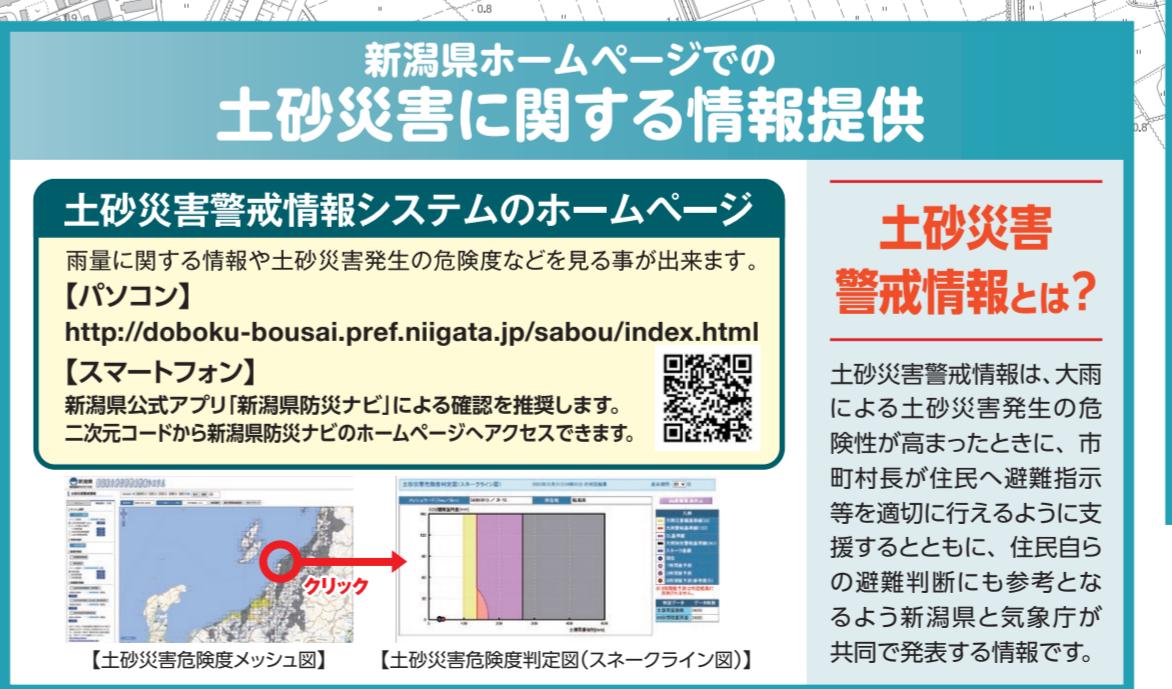


北区 松浜・太夫浜

新潟市土砂災害ハザードマップ



凡 例	
土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)	
土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)	
指定緊急避難場所(避難所)	
避 難 路	
土砂のおおよその移動方向	



避難情報の種類とるべき行動

避難に関する情報は、状況の危険度に応じて発表されます。
土砂災害から命を守るために避難情報に注意しましょう。

避難情報等	居住者等がとるべき行動
警戒レベル5 緊急安全確保 発令される状況：災害発生 又は切迫 (必ず発令される情報ではない)	命の危険直ちに安全確保! ・指定緊急避難場所等への立ち退き避難することがえって危険である場合、緊急安全確保する。
<警戒レベル4までに必ず避難!>	
警戒レベル4 避 難 指 示 発令される状況：災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 ・危険な場所から全員避難(立ち退き避難又は屋内安全確保)する。
警戒レベル3 高齢者等避難 発令される状況：災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等は危険な場所から避難(立ち退き避難又は屋内安全確保)する。 ※避難を完了せざるのに時間を要する在宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人等、及びその人の避難を支援する者
指定緊急避難場所とは	切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所として、あらかじめ市が指定した施設や場所です。
避難所とは	土砂災害や地震等の災害により住居の倒壊、焼失などで住居を失った住民等を受入れ、保護するため、被災者が一定期間滞在する場所として、あらかじめ市が指定した施設です。

避難情報の入手方法

市では、以下の方法で避難情報を発信しています。
自分に合った方法で、自ら進んで情報を入手しましょう。



自らの身を守るために「日頃からの備え」と「早めの避難」を心がめましょう。
土砂災害の前兆現象を発見したら、避難するとともに連絡してください。

緊急時の連絡先

我が家避難場所:

電話番号:

緊急時連絡先	電話番号

避難時のメモ

【この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先】
新潟市北区役所地域総務課 TEL.025-387-1115